

令和2年5月18日

鶴岡キャンパスの学生の皆様へ

農学部長 村山 秀樹

### 新型コロナウイルスの感染拡大を受けた農学部の対応について

5月14日に新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言から山形県が解除されました。このような状況で、コロナウイルス感染拡大への対策が緩みがちになりますが、まだまだ安心できる状況ではありません。5月8日にお知らせした通知の内容を、引き続き5月31日(日)まで継続します。

ただし、6月1日以降については、対面による活動を次のようにすることにしました。

#### 1. 卒業・修了に必要な卒業研究や特別研究

6月1日から卒業・修了に必要な卒業研究や特別研究等を認めます。研究活動が必要かどうかを指導教員とよく相談してください。活動が必要な場合には、活動する日の14日前までに、必ず鶴岡の自宅・アパート等の居所に戻ってください。

活動するにあたっては、「学位(学士, 修士, 博士)論文作成のための研究活動ガイドライン」をよく読んでください。

#### 2. フィールドでの実験・実習について

6月1日から「人の間の距離を確保」と「近距離での会話回避」を前提に、対面によるフィールドでの現時点で実施可能な一部の実験・実習を始めます。対面による実験・実習を開始する20日前までにWebClassでお知らせします。14日前までに、必ず鶴岡の自宅・アパート等の居所に戻ってください。

#### 3. 実験室での実験・実習について

実験室での対面による実験・実習は、引き続きオンラインで実施します。

#### 4. 研究室ゼミについて

オンラインで実施します。

#### 5. その他

① アルバイトを行うにあたって、3つの密(①換気の悪い密閉空間, ②多数が集まる密集場所, ③間近で会話や発生をする密接場所)に注意して行ってください。

② 変更の場合には、その都度掲載しますのでご注意ください。

(参考)

5月8日にお知らせした通知の内容は以下のとおりです。

#### ◆ 出入口の制限について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため令和2年4月13日(月)から建物の出入口の電子錠を終日施錠していますが、この措置を5月31日(日)まで継続します。

◆講義について

面接（対面）講義は原則実施せず、WebClass を使用します。学生の皆さんは、WebClass へのアクセスや遠隔講義などの通信を伴うこととなりますが、どうしても設備・通信環境が不十分で対応できない場合には、学務担当（nogaku@jm.kj.yamagata-u.ac.jp）まで連絡願います。

◆研究活動について

実験動物・植物等の管理のため、やむを得ず大学及び農場等関連施設に立ち入る必要がある場合は、事前に指導教員に申し出てください。（入退室の記録が必要です。）

◆県外への移動について

不要不急な県外への移動は自粛してください。県外へ移動した場合、原則、自宅・アパート等の居所に戻ってから 14 日間は健康状態を確認する期間とし、鶴岡キャンパスに来ることは自粛してください。

14 日間の健康状態確認期間において発熱（平熱より明らかに高い場合）、咳・のどの痛みなどの呼吸器症状、倦怠感、味覚・嗅覚の異常などが発症した場合は、山形大学保健管理センター（023-628-4154）に連絡してください。

◆県外からの来訪者と接触について

県外からの来訪者と濃厚接触した場合も、濃厚接触から 14 日間は健康状態を確認する期間とし、鶴岡キャンパスに来ることは自粛してください。

◆外出等について

(1) 不要不急な外出は自粛してください。

(2) 密閉・密集・密接の「3密」を避けることを意識して行動してください。

特に ①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という 3 つの条件が同時に重なる場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられていますのでご注意願います。

◆6月1日以降の対応については、5月29日までに決定し、学部ホームページに掲載します。変更の場合には、その都度掲載しますのでご注意ください。

## 学位(学士, 修士, 博士)論文作成のための研究活動ガイドライン

### 【健康状態に関する注意事項】

1. 県外から鶴岡の自宅・アパート等の居所に戻ってから原則 14 日間は健康状態を確認する期間とし、鶴岡キャンパスに来ることは自粛してください。
2. 発熱（自分の平熱より明らかに高い場合）、咳・のどの痛みなどの呼吸器症状、倦怠感、味覚・嗅覚の異常などが発症した場合は、鶴岡キャンパスに来ることは自粛してください。

### 【入構する際の注意事項】

1. 指導教員は、研究活動が必要な学生（農場、圃場での活動を含む。）が【健康状態に関する注意事項】の自粛する学生でないことを確認してください。また、学生の入退室の記録を作成し、毎週月曜日に先週分の記録を総務担当に提出してください。
2. 建物に出入りする際は、研究室から一番近い出入り口を使用し、他の出入り口の使用は自粛してください。

### 【研究室等での注意事項】

1. 研究室等（実験室を含む。）での滞在時間は最小限にするよう努力してください。
2. 時間帯を分けて研究するなど、人の密度が高くなるように配慮してください。
3. 注意すべき三原則を守ってください。

#### 【注意すべき三原則（屋内）】

- ・十分な換気（部屋の大きさにもよりますが一般的に 1～2 時間毎に 5～10 分程度）
  - ・人の間の距離を確保
  - ・近距離での会話回避
4. 研究室等への入室および退室時には必ず流水と石鹸で入念に手洗いを行ってください。ハンカチやタオルなどは自分専用のものを使用し、共用しないでください。
  5. 研究室等の活動中は、できる限りマスクを使用してください。
  6. 特に多くの学生等が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は、1 日 1 回以上消毒液を使用して清掃を行ってください。
  7. 実験室等の実験器具などの共用の物品を使用する場合は、できるだけ使い捨てグローブを使用してください。実験終了後は、実験台や器具等をアルコール消毒してください。